

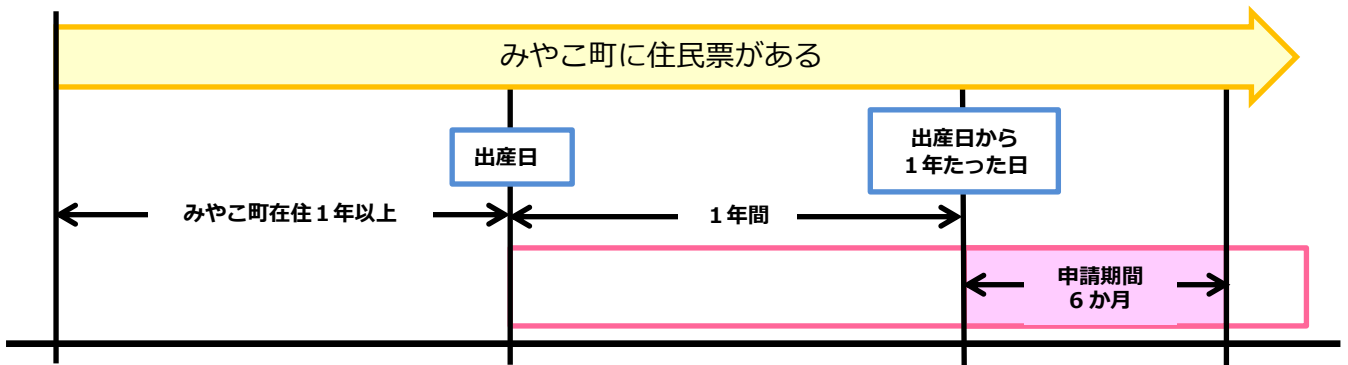


みやこ町出産祝金

みやこ町に住む意欲を高め、町の活性化の促進を目的として、以下の要件をすべて満たす方に、出産祝金を交付します。

交付要件

- (1) 平成26年4月1日以降出生し、出生届を提出したかた。
- (2) みやこ町に住民票があること。
- (3) 出産の日以前から継続して1年以上みやこ町に住所があり、かつ、引き続き町内に住所を有する意思があり、現にみやこ町に住んでおり、出生児を養育している世帯の父または母であること。
- (4) 町に対する支払義務のあるもの全てに滞納がない世帯に属するものであること。



申請要項

申請用紙に記入・捺印の上、必要書類をそろえて、提出してください。

- 申請期間 出産日より1年超えた日から6ヶ月未満の間
- 申請場所 みやこ町役場子育て・健康支援課（本庁）
- 必要書類
 - ①みやこ町出産祝金交付申請書（様式第1号）
 - ②みやこ町出産祝金請求書（様式第3号）
 - ③納付状況確認書
 - ④戸籍謄本（児童全員が記載されているもの。本籍地にて取得してください。）
 - ⑤口座証明書の写し（通帳）

※①、②、③の書類は、みやこ町役場子育て・健康支援課子ども未来係で用意しています。またみやこ町ホームページからもダウンロードできます。

交付決定・交付額について

内容を審査の上、交付金の交付の可否を決定し、みやこ町出産祝金交付決定通知書（様式第2号）を通知し、祝金を交付します。

第1子	10万円
第2子	10万円
第3子	10万円
第4子以降	20万円

問合わせ先…〒824-0892 京都郡みやこ町勝山上田960番地
 みやこ町役場子育て・健康支援課 子ども未来係
 電話0930-32-2725

